

金融庁長官 殿

届出者 登録番号 第 号
（郵便番号 ー ）
主たる事務所の所在地
電話番号（ ） ー
名称
代表者の氏名

供託金等内訳書

1. 供託金等の額

	届出後における金額	届出前における金額
公認会計士法施行令第25条に規定する供託金の額		
供託所へ供託した供託金の額（金銭及び有価証券の額）		
保証委託契約の契約金額		
有限責任監査法人責任保険契約のてん補限度額 （1事故／期間中）	円／ 円	円／ 円

（記載上の注意）

1. 該当項目のみを記載すれば足りる。
2. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
3. 第60条の申請書又は第65条第1項の変更登録申請書に旧氏（住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第30条の13に規定する旧氏をいう。）及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨の変更登録申請書を提出するまでの間、氏名を記載する欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

2. 届出後における供託金の内容

(1)供託物の内容 (供託所名)

イ. 金銭の場合

供託番号	供託金額	供託者名	新規・既存の別
年度金第 号	円		
年度金第 号	円		
年度金第 号	円		

ロ. 振替国債以外の有価証券の場合

供託番号	名称	枚数	券面額	総額面	評価率	評価額	満期償還日	新規・既存の別
年度証第 号			円	円	%	円		
年度証第 号			円	円	%	円		
年度証第 号			円	円	%	円		

ハ. 振替国債の場合

供託番号	銘柄	金額	評価率	評価額	満期償還日	新規・既存の別
年度国第 号		円	%	円		
年度国第 号		円	%	円		
年度国第 号		円	%	円		

(記載上の注意)

「振替国債」とは、その権利の帰属が社債等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定による振替口座簿の記載又は記録により定まるものとされる国債をいう。

(2)保証委託契約

契約の相手方	契約年月日	契約期間	契約金額	新規・既存の別
			円	
			円	

(3)有限責任監査法人責任保険契約

契約の相手方	契約年月日	保険期間の始期及び終期	てん補限度額 (1事故/期間中)	新規・既存の別
		～	円 / 円	

免責金額	解散後の担保期間	先行行為の担保期間	更改契約の継続年数
円			

公認会計士法第34条の21第2項第1号に該当することによって生ずる損害を賠償することにより生ずる損失についてのてん補の概要